

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年12月2日	大分シティタクシー株式会 社(法人番号 8320001006147) 代表者漢 二美	本社営業所	輸送施設の使用停止 (180日車) 文書警告	道路運送法(以下 「法」)第9条の2第1 項、法第15条第3 項、法第27条第3項	令和6年1月23日、監査実施。10件の違 反が認められた。(1)運賃料金事前届出、 運賃料金変更事前届出違反(法第9条の 2第1項)、(2)事業計画事前変更届出違反 (法第15条第3項)、(3)運送引受書の記載 事項不備違反(旅客自動車運送事業運 輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1 項)、(4)勤務時間等の基準の遵守違反 (運輸規則第21条第1項)、(5)交替運転者 の配置義務違反(運輸規則第21条第6 項)、(6)点呼の記録又は点呼の記録保存 違反(運輸規則第24条第5項)、(7)点呼の 記録事項等義務違反(運輸規則第24条 第5項)、(8)業務の記録又は業務の記録 保存違反(運輸規則第25条第1項、第2 項、第4項)、(9)運行記録計による記録又 は運行記録計による記録保存違反(運輸 規則第26条第1項)、(10)運行指示書の記 載事項義務違反(運輸規則第28条の2第 1項)	18	18	18	18
	大分県大分市原川2丁目3 番4号	大分県大分市原川2丁目3 番7号							
令和6年12月2日	有限会社モリ運送(法人番 号6350002017539) 代表者 森恵二	本社営業所	文書警告	道路運送法(以下 「法」)第27条第3項、 法第29条の3	令和6年10月31日、監査実施。4件の違 反が認められた。(1)点呼状況の録音及 び録画記録又は録音及び録画の記録保 存違反(旅客自動車運送事業運輸規則 (以下「運輸規則」)第24条第6項)、(2)アル コール検査状況の写真記録又は記録の 保存違反(運輸規則第24条第7項)、(3)運 転者に対する指導監督違反(運輸規則第 38条第1項)、(4)輸送の安全に関わる情 報の公表義務違反(法第29条の3)	0	0	0	0
	宮崎県串間市大字大平字 松山原5808番地9	宮崎県串間市大字大平字 松山原5808番地9							

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年12月2日	有限会社南星観光(法人番号9290002045808) 代表者 深田陵市	本社営業所	文書警告 文書勧告	道路運送法(以下「法」) 第27条第3項、 法第29条の3	令和6年9月10日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項不備違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)業務の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)、(3)事業用自動車内の事業者名等表示義務違反(運輸規則第42条第1項)、(4)禁煙表示の表示義務違反(運輸規則第42条第3項)、(5)輸送の安全に関わる情報の公表義務違反(法第29条の3)	0	0	0	0
	福岡県飯塚市幸袋字鶴田 49-4	福岡県飯塚市幸袋字鶴田 49-4							
令和6年12月4日	有限会社林田観光バス(法人番号4310002018063) 代表者 林田正剛	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和6年10月25日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)	4	4	4	4
	長崎県島原市本町甲186番地 1号	長崎県島原市本町甲187番地 6号							

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年12月9日	小笠木観光有限会社(法人 番号2290002022739) 代表 者井上靖	本社営業所	文書警告	道路運送法(以下 「法」)第27条第3項、 法第29条の3	令和6年10月30日、監査実施。3件の違 反が認められた。(1)運送引受書の記載 事項不備違反(旅客自動車運送事業運 輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1 項)、(2)運行指示書に係る(作成)義務違 反(運輸規則第28条の2第1項)、(3)輸送 の安全に関わる情報の公表義務違反(道 路運送法第29条の3)	3	3	3	3
	福岡県福岡市早良区大字 小笠木762-3	福岡県福岡市早良区大字 小笠木762-3							
令和6年12月11日	有限会社ジョイックス交通 (法人番号9300002004191) 代表者小山淳也	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和6年8月6日、監査実施。3件の違反 が認められた。(1)運送引受書の記載事 項不備違反(旅客自動車運送事業運輸 規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、 (2)業務の記録事項義務違反(運輸規則 第25条第2項、第4項)、(3)運行指示書の 記載事項義務違反(運輸規則第28条の2 第1項)	0	0	0	0
	佐賀県神崎市千代田町迎 島547番地8	佐賀県神崎市千代田町迎 島547-6 1階							

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年12月12日	有限会社大清(法人番号 8350002016654)代表者本 田清三	本社営業所	輸送施設の使用停止 (140日車) 文書警告	道路運送法(以下「 法」)第16条第1項、 法第20条、法第27 条第3項	令和6年5月23日、監査実施。4件の違反 が認められた。(1)事業計画(自動車車庫) に定める業務の確保違反(道路運送法 (以下「法」)第16条第1項)、(2)営業区域 外旅客運送(法第20条)、(3)点呼の実施 義務違反(旅客自動車運送事業運輸規 則(以下「運輸規則」)第24条第1項～第3 項)、(4)乗務員等台帳の記載事項等義務 違反(運輸規則第37条第1項)	14	14	14	14
	宮崎県日南市吾田東11-6- 1	宮崎県日南市吾田東11丁 目6番1号							
令和6年12月17日	株式会社ヤマネコツアー(法 人番号3310001013173)代 表者金判守	本社営業所	輸送施設の使用停止 (150日車) 文書警告	道路運送法(以下 「法」)第9条第2項、 法第22条の2第1 項、法第23条第1 項、法第27条第3 項、法第29条の3	令和6年6月3日、監査実施。11件の違反 が認められた。(1)運賃料金事前届出、運 賃料金変更事前届出違反(法第9条の2 第1項)、(2)安全管理規程の届出違反(旅 客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸 規則」)第47条の3)、(3)運行管理者の選任 違反(運輸規則第47条の9第1項)、(4)運 送引受書の記載事項不備違反(運輸規 則第7条の2第1項)、(5)疾病、疲労等のお それのある運行業務(運輸規則第21条第 5項)、(6)乗務員等台帳の記載事項等義 務違反(運輸規則第37条第1項)、(7)運転 者に対する指導監督違反(運輸規則第38 条第1項)、(8)特定運転者に対する特別 な指導監督違反(運輸規則第38条第2 項)、(9)全従業員に対する指導監督違反 (運輸規則第38条第6項)、(10)運行管理 者の指導監督義務違反(運輸規則第48 条の3)、(11)輸送の安全に関わる情報の 公表義務違反(法第29条の3)	15	15	15	15
	長崎県対馬市厳原町今屋 敷650番地	長崎県対馬市厳原町今屋 敷650番地							

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年12月18日	誠心物流株式会社(法人番号8290801014501) 代表者 岩見英樹	本社営業所	文書警告 文書勧告	道路運送法(以下「法」)第27条第3項、 法第94条第1項、道路運送車両法(以下「車両法」)第49条第1項	令和6年11月5日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の記録又は点呼の記録保存違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(3)点検整備記録簿等の記載事項義務違反(運輸規則第45条、車両法第49条)、(4)報告義務違反(旅客自動車運送事業等報告規則第2条第1項)、(5)法人の役員、社員又は定款、寄付行為の変更届出違反(道路運送法施行規則第66条第1項第8号)	4	4	4	4
	福岡県宮若市宮田1454-3	福岡県宮若市宮田1454-1							
令和6年12月27日	ハロー観光バス株式会社 (法人番号1340001013404) 代表者新留広志	鹿児島営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条第1項	令和6年10月29日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項不備違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(3)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(4)定期点検整備等の実施違反(運輸規則第45条第1項、車両法第48条第1項)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(6)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	5	5	5	5
	鹿児島県鹿児島市上荒田町12番7号荒田ビル401	鹿児島県鹿児島市下田町730番地1							